

2019 賀川記念館 since 1909

KAGAWA MEMORIAL CENTER

総合研究所 《講座》《研修》《研究》 公開プログラム

リーダーシップ養成

各地で起こる自然災害をどのように受け止めたらいいのでしょうか。また、地域にどのように向き合うことができるのでしょうか。

私たちに与えられたさまざまな課題を学ぶプログラムを用意いたしました。ともに学び、ともに語り合い、ともに生きるために、賀川記念館と一緒に歩みませんか？

暮らしと火水木風土



現代社会とキリスト教

地域とつながる

賀川と差別

「いなくなればいい」？

～社会に、心の中に根を張った優生思想と向き合うために～

「不良な子孫の出生を防止する」ことを目的につくられた「優生保護法」。その法の下で、少なくとも 16,500 人以上の様々な障がいのある方々に強制不妊手術が施されてきました。その悪法が「母体保護法」に改定されたのが 1996 年。しかし、今の社会においても「優生思想」に基づく「いのちの選別」が横行する事件や発言が繰り返されています。（相模原事件、出生前診断、生産性発言など）

この度は、この課題をライフワークとして取り組んでこられた松波めぐみさんをお招きして、社会にそして私たちの心の中にある「優生思想」と向き合う機会とし、いのちが大切にされる社会をつくりだすために共に考える時を持ちたいと思います。多くの方々のご参加をお待ちしております。

講師 松波 めぐみさん （龍谷大学ほか非常勤講師）

講師プロフィール：1967年兵庫県生まれ。大学卒業後、企業勤務の後、大学院へ。2008年大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程単位取得退学（専門は人権教育、障害学。障害者差別解消法障害とジェンダー等をテーマに講演活動を行う。編著書に『障害のある先生たち—「障害」と「教員」の交錯する場所—』（生活書院）、『人権教育総合年表』（明石書店）、分担執筆に『セクシュアリティの障害学』（明石書店）、『ジェンダーの視点から学ぶ教育の現在』『地球市民の人権教育』（解放出版社）等があり論文に「多様性を隠してきた学校を変える」（『季刊セクシュアリティ』2016年2月号）などがある。



2019年 2月 9日(土) 14:00～16:00

参加費：500円（お申込は、お名前、ご連絡先をメール・fax・tel いずれかでお知らせください。）

会場：賀川記念館 4F メモリアルホール 神戸市中央区吾妻通 5-2-20 E-mail: office@core100.net

事務局：電話：078-221-3627 fax：078-221-0810

※駐車場はございませんので、近隣の有料駐車場をご利用下さい。